

【アゼルバイジャン経済トピック 102 号】

在アゼルバイジャン日本大使館

2022 年 9 月 5 日

日・アゼルバイジャン間の JCM(二国間クレジット制度)の構築に関する MoC の署名

9月5日、日本国政府とアゼルバイジャン共和国政府は、二国間クレジット制度(JCM:Joint Crediting Mechanism)の構築に合意し、当地において当館和田大使とババエフ環境天然資源大臣とが協力覚書(MoC : Memorandum of Cooperation)に署名しました。

日本国政府は JCM 拡大のため 2025 年を目途にパートナー国 30 か国程度とすることを目指し、これまでアゼルバイジャン共和国政府と MoC 署名に向けた協議を行ってまいりました。今回の MoC 締結によりアゼルバイジャンは記念すべき 20 カ国目の JCM パートナー国となります。

今後、JCM によりアゼルバイジャンにおける温室効果ガスの排出削減等の取組が進展するのみならず、日本企業によるグリーン分野におけるプロジェクト実施や投資等、両国間の経済活動の更なる活性化に繋がることが期待されます。



二国間クレジット制度の概要については以下の URL をご覧下さい。

<https://gec.jp/jcm/jp/about/>

(以上)